（別紙様式４－２）　　（特別支援学校用）

（熊本県立菊池支援）学校　令和７年度（２０２５年度）学校評価表

１ 学校教育目標

障がいの状態や特性に応じた個別の教育プランを実践し、自立と社会参加できる力を育成する。

２ 本年度の重点目標

■児童生徒の命・人権を大切にし、児童生徒を中心とした学校

ア　児童生徒の命を守り、人権尊重を日々の教育実践の中で徹底し、職員相互で見つめ直し、児童生徒の自立と社会参加に向け保護者とも共通理解を図り連携して取り組む。

イ　人権教育に関する研修を計画的に行い、同和問題に関する基本的認識を深めていく。児童生徒理解に努め、児童生徒主体の学校づくり、いじめのない学校づくりを行う。

ウ　危機管理、学校保健及び学校安全の一層の充実を図る。諸対応においては、意義や方針を共有し、学校組織として対応する。職員一人一人が自覚し、日常の実践を大切にする。

■根拠・専門性・創造性を持ち、一体となった確かな教育実践

エ　本校の教育実践の中で得てきたものを生かし、カリキュラム・マネジメントにより学部間で系統性のある教育課程の改善を図る。また、指導と評価の一体化やＰＤＣＡサイクルによる授業改善をよりシンプルなシステムで創造的に行う。

オ　自立活動は特別支援教育の土台となるべきものであるという共通認識のもと、実践研究を一層推進し、自立活動に係る基本的指導力を学校が一体となって高める。また、その取組を地域へ発信し、双方向で資質向上に努める。

カ　教育の情報化を推進し、ＩＣＴの利活用により学習活動における教育効果を高めるとともに、児童生徒の情報活用能力の向上及び情報モラルの育成に保護者も一体となって取り組む。

■今・将来を見据えた地域とともにある魅力ある学校づくり

キ　今そして将来の「輝く学校像」、また、今後の各学部の整備等の方向性を踏まえ、学校運営協議会を機能させて、学校、保護者、関係機関、地域が一体となった学校づくりを行う。そのための今年度の一歩を「見える化」して実践し、それらを発信する。

ク　魅力ある学校、安心・安全な学校像を全職員で共有し、学校裁量予算を計画的、組織的に執行する。

ケ　「学校を花と緑いっぱいに」を目標に、児童生徒、職員、保護者で協働して、学校整備及び環境保全・美化に取り組み、潤い溢れる学校づくりを推進する。

コ　ＩＣＴを活用した校務改革、会議方法の工夫、資料のペーパーレス化、保護者等との連絡方法の工夫等を行い、教職員の働き方改革を推進する。

サ　近隣小中学校との交流及び共同学習並びに居住地校交流について、両校の実態や状況に応じて実施方法等を工夫し、様々なかたちで交流ができるようにする。

シ　特別支援教育コーディネーターを中心として、センター的機能の一層の充実を図り、巡回相談や研修会等を通して地域における特別支援教育の推進に寄与する。

３ 自己評価総括表

評価項目 大項目	評価項目 小項目	評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	○成果　●課題
学校経営	学校教育目標の具現化に向けた校務推進	学校評価項目の評価状況（A判定の割合）	・教育目標を具現化した学校評価を設定し、PDCAサイクルをまわしながら校務推進する。	・上半期の時点で、学校評価項目の進捗状況（成果と課題）を整理し、下期における改善点を明確にして実践する。	A	○学校評価計画に分掌部同士の連携を持たせることができた。 ○上半期時点で学校評価項目の進捗状況（成果と課題）を整理し、下期における改善点を明確にしたうえで、実践につなげることができた。 ○学校評価項目において評価Ａの割合が約６割であった。
		学校評価アンケートの結果と分析状況	・学校評価アンケート結果を丁寧に分析し次年度教育目標や教育活動に生かす。	・プラス回答だけでなく、マイナス回答の背景・分析も大切にする。 ・昨年のアンケート結果と比較し、今年度の教育活動の振り返りを行う。	B	○全ての質問項目で、保護者教職員どちらも90％以上から好評価を得た。概ね学校運営はうまくいっている。 ●両者の認識に相違のある項目では丁寧な説明や改善が必要である。

	働き方改革の推進（業務改善）	在校時間の上限遂行に向けた計画的な業務遂行および超過勤務時間の削減	・職員の超過勤務時について、昨年度の月平均２９時間を２７時間台まで削減する。	・毎月の超過勤務状況をデータ及びグラフ化し、個人業務の取組状況を的確に把握し、効率化・平準化を推進する。 ・管理職による分掌部長面談を実施し、分掌業務の改善・平準化を図る。	A	○時間外勤務時間は月平均25時間12分となり、昨年同時期より1時間程度削減を達成。さらに職員の80.3%が月45h以内という状況である。 ○児童生徒在校時間においても、事務処理や教材研究の時間が確保できるように、学部主事がマネジメント・工夫している。
		全職員が主体的に進める業務改善	・全職員による業務の見直しと改善を行う。分掌業務の年間分担表や校務マニュアルの活用により、効率的な業務遂行を目指す。	・全職員より業務改善アイディアを募集し、実施可能なことから実施業務改善していく。（アイディア募集は7月に実施予定） ・各分掌部で年間の業務の見通しと、業務の分担の状況が分かる「年間業務分担表」を作成する。 ・教務マニュアルをより活用しやすいように、更新する。	A	○今年度は、アイディア募集と同時に、職員の「働き方改革に関する意識および効果調査」も同時に行った。 昨年度の働き方改革の効果を強く感じる職員（5段階評価中4.5の評価）は78％であった。 具体的には ① 時間の確保と残業削減。（S日課増加） ② データ整理による効率化。（ファイル名のルール統一） ③ 事務負担軽減（教員業務支援員の配置） ④ ICT・AIの活用（お便りや授業準備の作成時間が短縮） ⑤ 環境・設備の改善。 ⑥ 定時退勤の実現 ○昨年度に引き続き、各分掌部で「年間業務分担表」を作成・活用し業務の効率化と分担化を実現。 ○マニュアルをより活用しやすくするよう、内容の見直しと、システムの見直しを行っている。
		ICTを活用した効果的な校務改革の推進	・ICTを活用することで教職員の校務を効率化する。	・日々の校務の効率化につながるICT活用のアイディアや方法を学ぶことができる研修を実施する。 ・校務の生産性を高めるAIの活用研修を行い、校務にAIを活用していく。	A	○働き方改革に向け、ICT研修を実施し好評を得た。 ①パワーポイント活用研修 日時：7月23日、8月6日 参加者：15名 ②ＡＩ活用研修Ⅰ（生成ＡＩとは？） 日時：7月28日 参加者：19名 ③ＡＩ活用研修Ⅱ（自立活動計画等作成ＡＩ） 日時：7月28日 参加者：19名 ④Googleカレンダー＆AI活用研修 日時：1月16･19・23日 参加者：32人

授業の充実	カリキュラム・マネジメントの推進	児童生徒の学習状況を根拠とした教育課程の改善	・個別の指導計画、学習評価及び授業評価を教育課程編成につなげる。	・学習評価及び授業評価の様式や仕組を整え、各学部もしくは学年等で特定教科の評価規準を設定し評価を行う。その結果を統括し、教育課程検討の材料とする。 ・教育課程検討委員会を実施し（年6回を予定）、学部間の共通理解を図り、教育課程の系統性を図る。	B	○小学部は体育科と図画工作科、中学部は国語科、高等部は家庭科と社会科で学習評価に取り組んだ。小学部職員100%、中学部職員100%高等部職員95%が学習評価を次年度の教育課程編成時に参考にしたと回答した。 ●上記の学習評価をどのように活かせばよいかわからなかったという意見もあり、今後、その意義について継続して共通理解を図っていく必要がある。
	授業改善	資質・能力の育成に向けた指導と評価の一体化	・観点別学習状況の評価を行うために、各教科等の評価規準を的確に作成、運用できるようにする。	・各教科等の観点別学習状況の評価を生かして各教科の見方・考え方を育むための研修を行い授業改善につなげる。 ・各教科等の見方・考え方に関する研修を生かして、各単元で育む見方・考え方や手立てなど職員が話し合いながら授業デザインする時間を研修の中に設定する。	A	○資質・能力の育成に向け、各教科等の指導において「見方・考え方」を働かせることの重要性を校内研修で共有し、授業改善や学習評価につなげることができた。 ○各単元で育む見方・考え方を意識した授業デザインをすることで、授業展開や発問等の中で「見方・考え方」を意識するようになった職員が増えた。 ●一斉授業において、段階の違う児童生徒に対して、「見方・考え方」を働かせる授業づくりや発問に難しさを感じている職員もいる。
	自立活動の充実	自立活動の個別の指導計画を踏まえた授業実践の充実	・一人一人の児童生徒の実態に応じた指導に向け、個別の指導計画を手続きに沿って立案し、評価後には適宜見直しや修正を行う。 ・自立活動の個別の指導計画を踏まえた授業作りや指導の工夫について話し合う場を設け、よりよい実践を目指す。	・前期は自立活動の個別の指導計画の手続き方法やポイントについて説明し、全職員によるグループ演習を行う。また、前・後期の評価後には自立活動部が作成したチェックリストを用いて、個別の指導計画の見直しや修正を行う。 ・一人一人の児童生徒の目標達成のため、授業でそれぞれの目標に迫ることのできる学習指導案様式を作成する。また、スキルアップ研修等を通して、学習指導案の在り方や適切な評価の在り方について検討する場を設ける。	B	○チェックリストを用いることで、個別の指導計画の見直すべきポイントを絞ることができた。 ○校内研修では、クラスや学年毎にグループを組むことで、より児童生徒の課題やその背景を探りやすくなった。 ○スキルアップ研修の指導案検討会を通して、該当の学年で個別の指導計画の妥当性を話し合うことができた。 ●個別の指導計画の見直しの際に、仮説の書き表し方等をどこまで揃えておけばよいかという周知が学部によってバラバラになってしまった。スムーズな引継ぎのためにも、書き表し方を揃え、周知を行う必要があった。

						●スキルアップ研修の授業者や該当学年では、話し合いが十分できたが、その他の学部学年では、授業検討する時間を取ることができなかった。短時間で検討ができるようなアイディアを考えていく必要がある。
	教育の情報化	ＩＣＴの利活用による学習活動の充実	・学習内容をより効果的に定着させるために、授業や個別学習における児童生徒のＩＣＴ活用を推進する。	・全体指導計画に、児童生徒がICTを活用していくために必要な「基本的な操作学習」「プログラミング学習」を位置付け、段階的な内容表やＩＣＴガイドラインを作成する。 ・職員のニーズに合わせた研修ができるように、事前アンケートを基に授業におけるＩＣＴ活用に関する職員研修を年に３回以上行う。 ・学校情報化優良校の再認定として授業実践を小中高１つずつあげ、認定を継続する。	B	○全体指導計画にICT活用を位置付けたことで、児童生徒の学習の見通しが明確になり、基礎的操作からプログラミングまでの系統的な学びを進められた。 ○職員研修を事前アンケートに基づいて実施した結果、ニーズに沿った研修を３回以上継続実施したことで、職員間での情報共有や実践交流が進み、活用の幅が広がった。 ●児童生徒の障害特性や発達段階に応じたICT活用は、学部や学級によって取組に差が見られる。現在作成中である段階的な内容表やICTガイドラインを早期に整備し、今後はそれらを活用しながら共通した視点に基づくICT活用を進めていく。
キャリア教育（進路指導）	本校の特色を生かした進路指導の充実	学部間（小・中・高）のつながりを意識した進路指導	・全職員で進路に関する情報を共有し、各学部の進路指導に生かすようにする。 ・児童生徒や保護者のニーズを把握し、進路指導部と担任で連携して必要な情報提供を行っていく。	・職員研修を実施したり、全職員に現場実習や体験学習、卒業生のアフターケアなどの情報提供を行ったりする。 ・アンケートや面談を通して児童生徒や保護者のニーズを把握し、個別対応が必要なニーズについては、進路指導部と担任で話し合い、児童生徒や保護者に情報提供を行う。	A	○職員研修やPTA研修を通して全職員に進路の情報提供を行った。卒業生のアフターケアについては記録を整理して全職員が閲覧できるようにした。 ○児童生徒や保護者のニーズをもとに、進路ニュースを作成したり、PTA研修を行ったりした。また必要に応じて進路指導部と担任で連携して児童生徒や保護者に情報提供を行った。
	自己の在り方・生き方を考え、職業観・勤労観を育む指導の充実	キャリア・パスポートの積極的・効果的な活用	・キャリア・パスポートを効果的に活用する場面を増やす。	・研修や学部会等を通して活用できる場面（授業、三者面談等）を紹介し、活用の呼び掛けを行う。 ・年度末に、キャリア・パスポートの活用状況とその効果（職業観・勤労観の育成状況）について検証する。	B	○キャリア・パスポート活用に関するアンケートを実施したところ、約７割が「活用している」と回答した。児童生徒が成長を振り返り、将来を考えるきっかけになるなど、一定の効果が見られたクラスもあった。 ○学期初めや学期末の目標設定・振り返りでの活用が多いが、授業中に自分の成長を自己評価したり

						進路学習等と結び付けて将来の生き方を考えることにつなげたりする場面も見られた。 ●アンケートでは約３割が「活用が難しい」と回答し、活用しているクラスも場面が限られることがあるため、より具体的な活用場面を示す必要がある。
生徒（生活）指導	児童生徒の安全な生活とより効果的な生徒（生活）指導	個々の児童生徒に応じた生活指導の充実	・個々の児童生徒に応じた生活指導を行い、健全な学校生活を送ることができるようにする。	・ケース会議や個別面談等を通して、個々の児童生徒の実態を把握し、必要な情報を共有しながら生活指導に生かす。 ・「愛の１・２・３＋１運動」を職員に周知し、実践を徹底していく。 ・活安全等に関する情報を共有するために地区の学校や警察と連携する。 ・生徒、保護者、教職員へアンケートを行い、生徒心得の見直しを行う。	B	○学部ごとに、必要に応じてケース会議や個別面談等を実施し、情報を共有しながら個々の児童生徒に応じて対応できた。 ○４月の職員会議で「愛の１・２・３＋１運動」を職員全体へ周知し、家庭訪問や電話連絡等を行い個別に対応することができた。 ○学警連で地区の状況についての情報を収集したり近隣の学校と生活安全に等に関する情報を共有したりすることができた。 ●学警連での情報や県警だより等を、必要に応じて職員全体への周知を行ったが、児童生徒への指導に生かす工夫が不十分だった。 ○生徒心得改定手順に沿って生徒、保護者、職員にアンケートを実施し、改定案を作成することができた。
人権教育の推進	命を大切にする心をはぐくむ指導の充実	自尊感情・自己実現・共生の視点を踏まえた子供の心に深く響く教育活動の実践	・「命を大切にする取組」等の授業を学部ごとに実施し、人権意識を高める。	・学校生活全般において、児童生徒の様子に応じた指導内容、指導方法の工夫・改善を検討・実施する。 ・人権学習を受けた児童生徒の変容について、アンケート調査を行う。	A	○校内研修にて、第三次とりまとめの理論と実践について学び、２学期以降授業や日常生活で活かせる内容を検討した。 ○熊本県人権子ども集会の動画視聴を各クラスで行った。発表内で紹介された活動を実際に友達と協力して取り組んだり、動画視聴を通してさらに友達と仲良くしていこうという意識が高まった。
いじめの防止等	いじめ防止のための取組と重大事態の予防	いじめ防止等の対策に向けた組織的な取組	・学校いじめ防止基本方針に基づく取組を、組織的かつ実効的に行う。	・学校いじめ基本方針やいじめの定義等について、年度当初の職員会議で職員周知を行う。 ・「いじめ防止対策委員会」を年３回行い、未然防止・早期発見・事後対応について、組織的に検討し実行する。	A	○４月の職員会議で学校いじめ基本方針を職員に周知できた。 ○７、１２月にいじめ防止等対策委員会を実施し、外部専門家から助言をいただき、内容を職員に周知ができた。また、いじめやいじめの疑いのある

				・「心のきずなを深める月間」の取組等により、児童生徒が相談しやすい体制づくりをする。 ・各学部の児童生徒の気になることを月１回程度集約し、必要に応じて情報を職員に周知し対応する。 ・スクールロイヤーを活用し、いじめ対応における事実確認の方法についての研修を計画し、実施する。		事案について情報共有する「いじめ防止等対策小委員会」を実施し、各学部の状況把握及び共有を行うことができた。 ○６月に全児童生徒への教育相談を実施できた。聴き取りが難しい児童生徒は、保護者等への聴き取りを行った。 ○学部会や分掌部内で児童生徒の気になることについて、共有することができた。 ○スクールロイヤーを活用した研修を１０月に実施した。事実確認の重要性や方法について法的根拠を踏まえて御講話いただいたことで、具体的な対応方法等について学ぶことができ、日々の児童生徒対応等にも生かすことができた。
地域支援	特別支援教育のセンター的機能の充実	巡回相談等の充実	・小中学校の特別支援学級への支援の充実を図る。	・特別支援学級を訪問し、現状と課題について把握するとともに、必要に応じてアドバイス等を行う。	B	○特別支援学級のある小学校３校、中学校２校を訪問し、教育課程や専門性向上、学びの場の見直し等について現状を聞き取った。 ○巡回相談の要請がない学校では、状況を確認できた。 ●課題が多岐にわたり、聞き取りが深まりにくかった。予めポイントを絞っておくべきだった。
	地域とともにある学校づくりと共生社会の推進	学校間・居住地校交流および共同学習の継続と充実	・居住地校交流の取組を発信する。	・居住地校交流の様子を学校ホームページに掲載するなど、本校のインクルーシブ教育の取組を発信する。	A	○小学部１人、中学部１人の交流の様子を、保護者の承諾を得て掲載した。
健康で安全な学校生活	安全安心な学校給食の実施	個に応じた安心・安全な給食の提供	・個別対応食の提供等も含め、安全・安心な給食の提供に努める。	・月１回の給食担当者会（栄養士・各学校担当者・業者）を実施し、情報交換や協議を行うことで、各学校の取組等について足並みを揃える。また、協議内容等を関係職員や管理職と共有し改善につなげていく。 ・個別対応食（アレルギーや食事形態等）ついては、①年度初めに該当児童生徒について職員間で共	A	○月１回の給食担当者会では、給食の様子や業者からの気づきを話し合った。異物混入時等の突発時の対応について三者で共有したり、本校の実態に合わせた献立や提供形態等の要望を伝えたりすることもできた。その他の気づきも分掌部会でフィードバックし、その後職員へ周知するなどし

				通理解を図る、②アレルギー取組プランの作成を通して、栄養教諭との連携を深める、③給食担当や担任が毎月の献立表で対応食を確認し、食事形態について保護者とも連携を図り、必要に応じて変更を検討する。		て改善を図った。 ○昨年度同様、アレルギー対応が必要な児童１名のアレルギー取組プランを作成し、保護者・担任・給食担当・管理職・栄養教諭（黒石原）と改めて共通理解を図ることができた。 ○食缶やしゃもじ等の用具劣化が進んでいたり食器等の数が不足しそうになったりした。 事務と連携して、買い替えが必要な用具を新たに購入し、不足していた食器等を買い足した。（年度内に購入できる見込み）
	防災に向けた安全安心な学校生活	災害等防止対応に向けた組織的な取組と連携	・ショート訓練（月1回）や近隣校との合同避難訓練を通して、自助・共助の意識を高める。 ・避難訓練等を通して、消防や警察等と情報共有を行い連携を深める。	・自助の意識がより高まるように、ショート訓練を月1回実施する。その際、各クラスで事前事後学習を行い避難方法を確認する。 ・個別にヘルメットの調整や備蓄品の確認を常時行う。 ・共助の意識が高まるよう、隣接の支援学校との合同避難訓練で、二次避難を実施、避難方法を確認する。各クラスで事前事後学習を行う。 ・避難訓練や不審者侵入時対応訓練、交通安全教室を通して、消防や警察の各機関と連携、情報共有を行う。	A	○月ごとにショート訓練の時間を変更し、様々な時間帯で避難行動をとることができた。また、各クラスの実情に応じてヘルメットの調整等を実施することができた。 ○10月下旬に合同避難訓練を実施した。今後も近隣校との連携や、より実際を想定した訓練を計画していく。 ○消防や警察に本校の現状を伝え、不審者侵入時の対応でいただいた助言をもとに、防犯ブザーを全教室に設置した。
教育環境の整備	学校環境美化	環境に関する学習活動の実践	・環境教育に関する実践的な学習内容を設定し、児童生徒の実態に応じた指導・支援を行う。	・各学部や発達段階に合わせた環境教育を授業・学部集会・全校集会の中で取り扱う。 ・学級活動の中で、花いっぱい運動を展開する。 ・環境美化に関する実践力を育成するために生徒会美化委員会と連携した活動を行う。	A	○環境ISOは、２学期に入って全校朝会で周知した。ペットボトルの蓋集めやごみを分別して収集することも学部、学級でそれぞれ活動できている。 ○花いっぱい活動は、ひのくに高等支援学校から購入した花苗をそれぞれの学部で植えて、水掛け、草取りなどの花壇整備ができた。
	学校裁量予算の効果的活用	学校裁量予算を計画的組織的な執行	・教育環境の整備と充実を図る。	・学校経営及び学校教育の進捗状況に応じ、年４回の裁量予算組替や必要経費の見直しを行い適正な執行を行う。	A	○予算令達を受け小学部裏枯草他処分、桜伐採、トイレ清掃（業者清掃）実施し、環境整備を行った

						○11 月から新高等部棟工事が開始。児童生徒の工事への関心を高めるため、ワークショップを開催している。
地域連携（ｺﾐｭﾆﾃｨ･ｽｸｰﾙなど）	学校運営協議会の実施	学校、保護者、関係機関、地域が一体となった学校づくり	・学校が抱える課題解決に向けて、学校保護者、地域が一体となった学校づくりを推進する。 ・保護者、関係機関及び地域との顔の見える関係づくりを構築し、地域資源を生かした協働活動を実施する	・学校が抱える課題等を議題として取り上げ、多様な立場からアドバイスを受け解決の一助とする ・学校・保護者・地域が一体となった学校づくりを行うために、協議会での意見を反映させた教育活動等を実践・報告し「見える化」を図る。 ・地域と学校とのニーズのすり合わせ今後の本校教育の在り方や地域資源の活用等について協議し、実際の教育活動に生かす	A	○年3回の協議会を段階的かつ発展的な内容構成にすることができた。 第１回：学校教育目標等の承認 第２回：適切な学びの場進路実現の課題 第３回：学校評価総括等民生委員活動・教育ＤＸ ○運営協議会委員からの積極的かつ貴重な意見により、教育活動や職場環境の充実につながっている

４ 学校関係者評価

学校運営協議会委員より以下の評価をいただいた。（令和８年２月１６日開催）

・小項目「授業改善」は評価Ｂとなっていたが、保護者対象の学校評価アンケート「授業の工夫」では、９８％の保護者が高い評価をしていた。学校側の目標設定が高いように思う。評価Ａでよいと考える。

・同様に「授業の工夫・充実」は特別支援教育全体を見た上でも大きい課題で、研究等にも絡むような内容である。土台が整い安定した上で、更なる挑戦という意味で課題にアプローチしていきたい部分である。「授業改善」については評価Ａでよいのではないか。

・項目「自立活動の充実」に挙げられていた「別の指導計画の見直しチェックリスト」が興味深い。地域の支援学級担当職員から、目標設定が難しいという声が挙がっており、支援学級を指導する際の課題と考えている。参考にしたい。

５ 総合評価

・学校評価計画で掲げた具体的目標について、計画的に方策を講じるとともに、上半期の時点で進捗状況（成果と課題）を確認し、これを意識したうえで下期実践を展開したことが、目標の概ね達成につながった。（２１項目中１４項目がＡ評価：６割）これを根拠に、大項目「学校経営」小項目「学校教育目標の具現化に向けた校務推進」の評価をＡとした。

・小項目「働き方改革の推進」は評価の観点を３観点設定したが、全て評価Ａとした。特に評価の観点「ICTを活用した効果的な校務改革の推進」は、「全職員が主体的に進める業務改善」の中で取り組んだアイディア募集と連動させながら、自主研修を積極的に実施することができた。特にAIに関する研修は、職員より大変好評であり、今後の業務改善や効率化に期待できるものである。

・Ｂ評価とした項目においても、概ね目標達成できているが、更により良くするために課題を挙げている項目もある。現状に甘んじることなく、教育目標の具現化に向けて尽力していきたい。

６ 次年度への課題・改善方策

＜課題１：カリキュラム・マネジメントの推進＞

・根拠をもって教育課程編成を進めるために今年度より「学習評価及び授業評価」の実践に取り組んだ。ほぼ100％の職員が、この取組を教育課程編成に活かしていたが、一部の職員から「どのように活かせばよいかわからなかった」という意見も挙げられた。取組の意義について、今後も継続して共通解を図りながら、根拠に基づいた教育課程編成に取り組んでいく。併せて、学習評価及び授業評価の質を上げるために、「授業改善」と連動させながら推進していく。

＜課題２：教育環境の整備＞

・近年、児童生徒数が増加傾向にあり、教育環境の老朽化に加え、過密狭隘化がますます進んでいる。特に令和８年度においては、最も教室数が不足する過酷な状況となる。これまで以上に整理整頓を実践しスペースリフレッシュを進めたり、花いっぱい運動等の情操活動を充実させたりしながら、教育環境を整えていく。また、令和９年度新設予定の高等部校舎に向け、学校裁量予算を計画的組織的な執行しながら、本校舎と新校舎の今後の在り方を計画していく。